

平成30年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(篠井地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成30年度 第6回
まちづくり懇談会《篠井地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《篠井地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成30年10月4日（木）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 篠井地区市民センター
- 3 参加者数 122人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
篠井地区市民センター所長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

篠井地区ゆたかなまちづくり協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	篠井地区内の道路整備等について	技術監理課 廃棄物対策課 篠井地区市民センター
2	篠井小学校の今後について	教育企画課 都市計画課 用地課
3	大晃ドライブイン跡地等の利活用について	地域政策課 都市計画課 産業政策課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	地域の通い場の設置について	保健福祉総務課 高齢福祉課
2	管理用道路の舗装について	技術監理課 農業企画課
3	集落営農の組織化と拠点化用地確保について	農業企画課

4	(仮称) 石那田インターチェンジの利用について	技術監理課 交通政策課 高齢福祉課
5	逆川の固定堰について	農業企画課
6	通学時の安全及び子どもの家等の雇用環境について	学校健康課 生涯学習課

(5) 来賓あいさつ

市議会議員 櫻井 啓一 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	篠井地区内の道路整備等について
-----	-----------------

来春の完成へ向けて、着々と工事が進められている日光宇都宮道路の（仮称）石那田インターチェンジの設置により、篠井地区を訪れてくれる方々が増えれば、賑わいが生まれ、地域活性化につながるのではないかと期待も大きいところだが、そのためには次のような道路整備等が必要ではないか。

1 県道149号線（小来川文挾石那田線）の道路周辺環境について

（仮称）石那田インターチェンジが接続する小来川文挾石那田線からの景観は、豊かな緑が目前に迫り、住みよい篠井地区のイメージが湧くものであるにもかかわらず、道路沿いの雑木林は草木が生い茂っていることから、テレビや家具等の不法投棄があり良好な環境を著しく損なっている。そこで、雑木林の伐採等の環境整備及び不法投棄を未然に防ぐ対策を県で行ってもらえるようお願いしてほしい。

次に、この道路は中学生の通学路であるにもかかわらず、道路周辺は薄暗く、交通事故のリスクが高いことから、以前、県に道路照明灯を設置してもらったことがある。

また、歩道が設置されていないうえに急カーブが多く、凍結時にはスリップによる死亡事故も発生している。（仮称）石那田インターチェンジの完成に伴い、今後、交通量が増えることを考えると、交通事故のリスクがますます高まることから、さらなる道路照明灯の設置や、道路の直線化について検討してほしい。

2 国道119号（日光街道）の右折レーンの設置及び交差点の名称等について

（仮称）石那田インターチェンジを降りて日光街道を西に進むと間もなく、市道690号線とのT字路がある。この市道690号線は、篠井ニュータウンや篠井小学校、篠井地区市民センターへと通じる道路であり、今後、ネットワーク型コンパクトシティの地域拠点化が進めば進むほど、メインストリートとしての利用が見込まれるものである。

しかし、国道119号（日光街道）から市道690号線へ向かう交差点には右折レーンがなく、渋滞が生じていることから、右折レーンを設け、スムーズな動線を確保する必要があると考える。

また、地区住民は古くからこの交差点を「学道入口」と呼んでおり、これを正式に交差点の名称として表示し、併せて、交差点の道路付近に「篠井小学校」や「篠井地区市民センター」の案内標識を設置していただき、地域拠点の存在を明確にすることで、地域活性化につなげたい。

回 答**所管課：技術監理課，廃棄物対策課，篠井地区市民センター**

【市長】

1 県道149号線（小来川文挾石那田線）の道路周辺の環境について

まず，不法投棄対策についてであるが，該当の箇所は民有地であることから，土地の管理については，所有者自らが不法投棄されないよう，適正に管理することが原則である。不法投棄は犯罪であることから，市では警察など関係機関と連携しながら，廃棄物の撤去指導を行うなど適切に対処している。

本市における不法投棄未然防止策としては，市内全域の不法投棄監視パトロールを実施するとともに，土地所有者に対して，不法投棄防止看板や杭，ロープを無償配布するなど，土地の適正管理を支援しているところである。また，郵便局とも連携をして，包括連携協力に関する協定のなかで不法投棄の見回りをお願いしている。

不法投棄の未然防止には，地域住民の皆様が地域特性に応じた不法投棄監視パトロールや清掃活動を主体的に実施することが何より重要であることから，そのような活動に対しては，ごみ袋や軍手等の支給や，集積したごみを市で回収，処分するなど，地域住民の皆様の活動を支援している。

今回相談いただいた件については，後ほど担当部局である廃棄物対策課から確認させていただき，不法投棄監視パトロールの強化や土地所有者への土地の適正管理に係る指導など，有効な対策について地域の皆様と一緒に検討していきたい。

次に，道路照明灯の設置や道路の直線化についてであるが，県道149号線は，現在，栃木県道路公社で整備を進めている（仮称）石那田インターチェンジの接続道路となっており，篠井地区における主要な道路のひとつである。

要望区間については，インターチェンジの整備に伴い交通量が増加するものと考えられることから，道路照明灯の設置や道路線形の改良など，道路通行の安全性を高めるための地域からの要望について，県に伝えていく。

2 国道119号（日光街道）の右折レーンの設置及び交差点の名称等について

国道119号と接続する市道690号線については，篠井地区市民センターや篠井ニュータウンなどの拠点施設に接続する，地域の主要な生活道路である。

要望箇所南東の国道119号と船生街道の交差点については，現在，県において右折レーンの整備を進めている。

要望箇所については，現在整備を進めている船生街道との交差点と同様に，地域にとって重要な交差点であることから，右折レーンの設置について，地域の要望を県に伝えていく。

また，交差点名の表示については，一般的に消防や救急活動などにおいて，場所を特定しやすいよう，町名や公共施設名を用いていると聞いているが，地域の要望であることから，県に伝えていく。

ご要望の施設案内については，道路管理者である県から道路占用許可を得て，市に

において、案内標識や案内看板を設置することを検討していきたい。

■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ	篠井小学校の今後について
------------	---------------------

篠井地区は少子高齢化や人口減少が進行している。この地区は農業振興地域であり、家を建てるにも制限がある。また近くに、雇用の場がないということで、若者が地元を離れてしまうことが少子化の大きな原因となっている。

篠井小学校は、現在118名の児童数であり、この数年間の推移をみると児童数が減っており、このまま児童数が減り続ければ、複式学級への移行となるだけでなく、中学校のときと同様に統廃合といった話につながり、地区内唯一の学校がなくなってしまうのではないかと危惧している。

ネットワーク型コンパクトシティにおける地域拠点としても、教育を受ける機能を確保し、子育てしやすい環境を維持することは非常に重要だと考える。篠井小学校が今後も存続できるよう、市として児童減少による対応策に積極的に取り組んでいただくとともに、我々にも具体的な対応・手段、同様の事例等を提示してほしい。

回答	所管課：教育企画課，都市計画課，用地課
-----------	----------------------------

【市長】

本市が、今後とも持続的に発展していくためには、「ネットワーク型コンパクトシティ」の核となる地域拠点において、活力や賑わいを維持・向上させていくことが不可欠であり、そのためには、地域拠点にスーパーや診療所など、日常生活に必要な機能を誘導し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「環境づくり」を進めるとともに、子育て世帯を中心とした「居住人口の増加」に取り組んでいくことが重要である。

このため、本市では、今年4月から、日常生活に必要な施設として市民ニーズの高いスーパーやドラッグストアが地域拠点に立地しやすいよう、新たに市街化調整区域における開発許可基準を創設したところである。

さらにスーパーやドラッグストアに加え、診療所などの生活利便施設の建設の際には、建設費の10%を補助する制度を創設し、制度が利用されるよう、市内立地企業などに対して積極的にPRするなど、日常生活に必要な機能の誘導に取り組んでいるところである。

また、篠井地区における居住人口の増加を図るためには、篠井ニュータウン分譲事業が重要な役割を担っていると考えており、これまで積極的な販売促進に取り組んできた結果、若い世代の購入者が増加し、本年8月末時点における分譲率は約90%となり、篠井ニュータウン全体の活気や賑わいが創出されている。

残り約30区画についても、早期完売に向けて、市と事業主体である宇都宮市土地

開発公社がより一層連携し、販売促進に取り組んでいく。

さらに、篠井ニュータウン完売後の居住誘導に向けては、地域や民間事業者が主体となり、地域拠点等において、宅地や道路・公園の整備などによる良好な居住地を形成できる地区計画制度の活用促進に取り組んでいく。

そのような中、篠井小学校については、児童数が年々減少しているところであるが、小学校は子どもたちへの教育を行う場だけでなく、地域コミュニティの核としての役割も担っていることから、篠井小学校における児童数減少への対応は、重要な課題であると認識している。

本市では、児童数が減少している学校については、通学区域の変更や弾力化を検討・実施するとともに、複式学級が生じた場合には、市内全域からの通学を可能とする「小規模特認校制度」を導入することとしている。

この「小規模特認校制度」については、平成17年度当時、複式学級であった城山西小学校と清原北小学校において導入し、地域や保護者の皆様の御理解や御協力を得ながら、児童の見守り活動や放課後活動を実施するほか、学校行事と地域行事の合同開催や、自然環境などの地域資源・地域特性を活かした特色ある教育活動を展開し、現在では、複式学級が解消されたところである。

篠井小学校については、今後の児童数の推移等に注視していくとともに、複式学級が生じた場合には、城山西小学校や清原北小学校の事例を踏まえ、「小規模特認校制度」の導入を視野に入れながら、地域や保護者の皆様とともに考えてまいりたい。

■地域代表意見3（要旨）

テーマ	大晃ドライブイン跡地等の利活用について
------------	----------------------------

前回の篠井地区まちづくり懇談会において、北西部地域の一体的活性化として大晃ドライブイン跡地等について意見を出した。宇都宮インターチェンジ周辺の開発と企業誘致により、特に若い人が地域に残ってもらうため、雇用の場を確保することが必要だと提案したが、進捗について毎年報告はもらっているものの具体策が全く見えてこない状況である。

また、今年1月20日のネットワーク型コンパクトシティのまちづくり説明会の際にも、「インター周辺は交通の要所であり高いポテンシャルを有している。平成12年度に市はインター周辺を産業拠点として位置づけ、土地利用のみならず地域活性化につながる交通機能も検討している」と伺った。

2018地域ビジョンアンケート結果では、子供・大人を問わず篠井は生活不利益地域(経済・交通・教育等)と捉えられており、住みにくい地域・住みたくない地域と評価されている。地域としては、非常に残念な結果である。

このようなことから「住みよい篠井地区」を実現するためには、雇用の場の確保と生活利便性の向上が必須である。大晃ドライブイン跡地等の利活用について、前向き

な対応をしてほしい。

回 答	所管課：地域政策室，都市計画課，産業政策課
------------	------------------------------

【市長】

宇都宮インターチェンジ周辺については、広域的な道路交通の結節点などの地域特性から産業拠点として位置付けており、特に大晃ドライブイン跡地においては、昭和45年10月1日の線引き以前から土地利用されていたため、市街化調整区域であっても、既存の用途を基本に土地利用できる貴重な一団の用地であり、本市としても雇用の創出や周辺の観光機能への波及効果など、地域の活力向上や賑わいの創出に繋がる有効な活用に向けて、民間企業を誘導していきたいと考えている。

こうしたことから、本市としては、宇都宮インターチェンジ周辺において、これまでも、雇用や賑わいの創出に繋がるための土地利用の方策の検討を行うとともに、特に大晃ドライブイン跡地については、土地所有者及び民間事業者とのヒアリングを行い、立地需要や立地するにあたっての条件を把握するなど土地利用に関する調査を実施し、事業成否性などについて検討を行ってきているが、地権者の意向もあり、具体的な土地利用の案がまとまらない状況にある。

今後も、雇用や賑わいが創出され、地域の活性化につながる土地利用が行われるよう、引き続き、土地所有者等との意見交換を行いながら、できるだけ早期に土地利用がなされるよう取り組んでいく。

■自由討議（要旨）

発言 1	地域の通い場の設置について
-------------	----------------------

今後の高齢化の進行により、在宅老人、軽介護老人、1人世帯老人が多くなる。篠井地区内に、そのような老人が話し合える場・集まれる場などの「地域の通い場」があれば、1日が寂しくなく、老後が楽しくなるのではないかと思う。

たとえば、病院（広田クリニック）の近くにあれば、そこから通院ができ往診に来てもらうこともできる。また、保育園、小学校、子どもの家の近くにあれば、子や孫たちとの交流によって若返りを期待することもできる。一方、現役世代（子育てや親の介護を担っている世代）から見れば、子も親も送り迎えが一緒にでき、心労が軽減されて安心感や生活のゆとりが生まれる。

また、「地域の通い場(7:00～19:00)」そのものが雇用の場や宅配などのサービスの対象となったり、地域内交通の目的施設となることで利用増加が見込めたり等、地域内が活性化し、コンパクトシティの実現に繋がるように思う。

篠井の中でできることは、自分たちで何とかして作りあげたいという気持ちはあるが、そのためには市の手助けが必至である。「地域の通い場の設置」に向け、ぜひ積極的に取り組んでいただけるよう要望したい。

回 答	所管課：保健福祉総務課，高齢福祉課
------------	--------------------------

【市長】

本市においては、地区市民センターや公民館、公園などを地域での活動の場として利用いただいております、より積極的な活用を促進しているところである。

こうした施設を活用した事業として、宇都宮市社会福祉協議会が実施する「ふれあい・いきいきサロン」事業があり、本年8月までに、自治会や福祉協力員の方などが中心となって市内各地区に283サロン、篠井地区においては、石那田、上篠井、下小池で4つのサロン事業が実施されているところである。

この「ふれあい・いきいきサロン」事業は、高齢者をはじめ誰もが気軽に集まり、自分達で企画したお茶会や軽体操、ゲームなどを楽しみながら交流を図る、身近な地域の居場所づくりを推進する取組の一つである。

また、本市では、地域包括ケアシステムの一つとして、地域における医療・介護・福祉サービスやボランティア活動、地域の支え合い活動など様々な社会資源が連携した体制の確保を目指しており、関係者間の情報共有や地域の課題・ニーズの把握、生活支援サービス等の企画・立案などを行う第2層協議体の設置を、市内39地区の地区連合自治会単位で進めている。

篠井地区においても、第2層協議体の設置に向けて、出前講座などを通じて市民理解の促進を図るとともに、地域が自主的に取り組む勉強会を開催できるよう、地域の実情に合わせた必要な支援を行っていく。この第2層協議体において、「通いの場の設置」など身近な地域の課題について、運営に携わる人材などの地域資源の発掘や設置に向けた検討が行われる際には、本市としても課題の整理や、解決促進などの支援を積極的に行っていく。

今後とも、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるよう努めていく。

発 言 2	管理用道路の舗装について
--------------	---------------------

上石那田土地改良区は、国道119号より日光市境までの一級河川田川沿い2.5キロメートルにわたるエリアであり、組合員数43名、完工後の田畑は24.6ヘクタールである。川沿いの制限があり、道路・水路等に面積を取られ、大きな田区を作るとは難しい地区であり、また洪水時の水量調整のための遊水池2ヘクタール程度を確保しなければならず、その遊水池がエリアの中間地点にできる予定で、上流・下流の2つに分断されてしまう。県において、遊水池の周りに3メートルの管理用道路を作る予定であるが舗装はされないと聞いている。

従前より、市道670号線の通目鬼橋の拡幅と取り付け道路の工事についてお願いをしてきたが、県と市の協議により、橋は5メートル幅への拡幅が望めると伺っている。

改良区としても国道より日光市境まで舗装された連続した一本道になることが望んでいる。

工事後の管理者との問題もあることから、県と市の協議が必要になることは承知しているが、農業経営・市民生活・通学道路としての利用が可能であるように、3メートルの管理用道路の舗装について、配慮してほしい。

回 答	所管課：技術監理課，農業企画課
------------	------------------------

【市長】

通目鬼橋については、田川改修事業において架け替えが必要となることから、地域からの要望を受け、橋梁の幅員を現況の3.9メートルから前後の取付道路と同程度の幅員となる5メートルに拡幅することとしている。

橋梁の架け替え工事については、県において実施することから、現在、県と設計内容や費用負担等について協議を行っている。

要望区間については、県が田川改修事業の中で整備していく遊水池の管理用道路であり、現在、舗装する予定はなく、整備時期についても定まっていないと伺っており、市としては、地域からの要望について、整備を行う県へ伝えていく。

なお、土地改良区域内の道路は、平成32年度完了予定で栃木県が事業主体で、ほ場整備事業を進めており、ほ場整備事業で砂利道として完成した農道は、ほ場整備事業完了の翌年度から、順次、市で舗装工事を行い管理することになる。

発 言 3	集落営農の組織化と拠点化用地確保について
--------------	-----------------------------

「しのい夢ファーム」は平成27年1月9日に宇都宮市で初の農事組合法人として設立し、組合員23名で米、麦、大豆、人参などを中心に75ヘクタールを経営している。少数の専業農家と零細規模の兼業農家の組み合わせで「地域農業の担い手」として4年目の活動を進めているところである。

今迄は、組合員各自が農業機械・生産資材を格納して庭先で作業スペースを確保してきたが、組織化・集約化したことで、機械の大型化や保有台数の増加、肥料・農薬の大量購入、広い作業スペースの必要性など、経営規模に見合った用地・施設取得が必要となってきた。

そこで、平成30年4月に地域中心部に農地を取得して拠点施設化に向けた取組みを開始したが、本地は農振地域であるため、関係法令に基づく手続きを市の複数の課と行わなければならない、施設整備の必要性や設置場所の妥当性を示した詳細な事業計画書の提出を求められるなど、大きな壁を感じている。今後も、宇都宮の農業を守る為にも更なる組織化が進むことを期待しているところであるが、集落営農(法人)の組織化と拠点化用地確保・施設の取得は一体であると考えている。

このようなことから、早い時点での「組織化に向けた指導」と「用地取得に向けた指

導(用途区分変更等)」が各課連携でセット指導されることを希望する。

回 答	所管課：農業企画課
------------	------------------

【市長】

「しのい夢ファーム」は、平成25年に集落営農を組織化し、他の地域に先駆け、宇都宮市第1号の農事組合法人として、平成27年に法人化を果たすなど、まさに本市が目指す集落営農のモデルであり、大変心強く感じている。

ご提案の「早い時点での『組織化』と『用地取得』に向けた各課連携によるセット指導」についてであるが、集落営農の円滑な運営にあたっては、組織化と併せて、活動拠点を確保することも大変重要であると認識している。

本市においては、地域の農業者を対象とした会合において、地域ごとの課題の共有や集落営農に係る研修を行うなど、組織化の推進に取り組んでいるところであり、今後は、併せて活動拠点の整備についても検討できるよう、関係法令の所管課の連携を強化し、地域の状況を踏まえながら、的確に支援やアドバイスをさせていただきたい。

「しのい夢ファーム」の拠点施設の整備についても、最適な方法で実現できるよう、引き続き、補助事業の活用や関係法令の手続きに係る期間などの各段階において、関係課との連携のもと、きめ細かに支援していく。

また、現在、組織化・法人化を検討している地域においても、将来を見据えた活動拠点の確保について、早い段階での検討を促していく。

今後とも、「しのい夢ファーム」の皆様においては、経験に基づくアドバイスをいただくなど、集落営農法人の先駆者としてお力添えを賜りたい。

発 言 4	(仮称)石那田インターチェンジの利用について
--------------	-------------------------------

(仮称)石那田インターチェンジの利用料金であるが、県の回答では、(仮称)石那田インターチェンジから徳次郎インターチェンジまでの約2キロメートル間を往復で200円(片道100円)の料金だと聞いている。

市では、高齢者専用バス乗車券として、負担金1,000円で5,000円利用できる乗車券を交付している。

(仮称)石那田インターチェンジにも、このバスカードのような発想で簡易に利用できる仕組みにしてほしい。

回 答	所管課：技術監理課，交通政策課，高齢福祉課
------------	------------------------------

【市長】

高齢者用専用バス乗車券については、70歳以上の方に負担金1,000円で

5, 000円相当分利用できるバスカードを交付している。

その他に、本市ではLRT開通に向け、ICカードで地域内交通やバス・鉄道・LRTの全て利用できるよう作業を進めているところである。

公共交通機関を利用して、高齢者だけでなく、高齢者予備軍の方々にも、外出する機会を増やしていきたいと考えている。

(仮称)石那田インターチェンジの料金体系については、地域から要望があったことを県に伝えていく。

発言 5 逆川の固定堰について

篠井地区にある逆川に固定堰と可動堰になっている箇所がある。

最近、異常気象による台風や豪雨が多いことから、固定堰となっている箇所を水位や流量の調整ができる可動堰にしてほしい。

回答 所管課：農業企画課

【市長】

この件については、所管課より後日回答をさせていただきます。

発言 6 通学時の安全及び子どもの家等の雇用環境について

篠井地区の学生（小中高生）が通学路として利用する日光街道や農道を、安全第一に考え整備対策をしてほしい。

次に、学校の栄養士や子どもの家の非常勤嘱託員は雇用に不安を感じている。このような方々への雇用安定の確保に予算を使ってほしい。

回答 所管課：学校健康課，生涯学習課

【市長】

通学路の安全対策について、道路管理者・警察・学校の三者による「通学路合同点検」を実施していることから、ご質問いただいたことについては、今後、学校と相談しながら対応について検討していく。

雇用については、人件費を使うことで「魅力のある宇都宮」をつくっている。雇用形態にもよるが、市としては働きやすい環境をつくれるように、本日いただいた意見も参考にしていく。